

【賛成多数（一部反対）で可決された議案】

議案番号	議案名	概要	反対議員
議案第12号	津市市税条例の一部の改正について	個人市民税における均等割の税率の特例、市たばこ税の税率の改定など、地方税法及び地方税法特別税率等に関する暫定措置法の一部を改正する法律などにより、地方税法が改正されたことに伴う所要の改正	長谷川幸子、藤本智子 和田甲子雄、豊田光治 岡村 武
	《反対討論》厳しい社会情勢の中での増税は許されない。国民健康保険料などの相次ぐ値上げや年金支給額の切り下げ等、市民の暮らしは益々厳しくなっており、このような状況の中での市民税の更なる値上げは、市民生活への影響はもちろん、さらに景気を悪くする。(日本共産党津市議団)		
議案第15号	津市国民健康保険条例の一部の改正について	基礎賦課限度額を50万円から51万円に、後期高齢者支援金等賦課限度額を13万円から14万円に引き上げるなど、国民健康保険法施行令に規定する保険料の賦課に関する基準に合わせた限度額の改定	長谷川幸子、藤本智子 和田甲子雄、豊田光治
	《反対討論》限度額の引き上げは、高額所得の方が対象であるが、保険料は前年度所得にかかるため、景気低迷などにより支払困難な事例もある。また、国の負担が減らされたため、他の保険と比べ収入に占める割合が高く、高すぎて払えない人が増えている中での限度額の引き上げに反対する。(日本共産党津市議団)		
議案第16号	津市介護保険条例の一部の改正について	年間保険料の所得段階を7段階から11段階に、基準額を5万5,990円から6万8,280円に引き上げるなど、介護保険法の規定に基づく平成24年度から平成26年度までの第5期事業期間に適用する保険料率(年間保険料)の設定と条文の整理	長谷川幸子、藤本智子 和田甲子雄、豊田光治
	《反対討論》所得段階を7段階から11段階に拡大したことは評価するが、低所得者の保険料軽減が十分でない。介護給付の増加分を高齢者の保険料負担に転嫁するのはもはや限界であり、国負担を増やし、一般会計からの繰り入れにより保険料・利用料の負担軽減、減免制度が必要である。(日本共産党津市議団)		
議案第33号	平成23年度津市一般会計補正予算(第8号)	国民健康保険事業特別会計繰出金、介護保険事業特別会計繰出金、防災用資機材等整備支援事業、民間保育所運営事業、消防団安全対策設備整備事業の増、児童手当等給付事業、庁舎整備事業、学校施設整備事業、土地区画整理事業特別会計繰出金、道路橋りょう災害復旧事業の減等、20億1,753万3,000円の減額補正等	長谷川幸子、藤本智子 和田甲子雄、豊田光治 岡村 武
	《反対討論》一般会計から住宅新築資金等貸付事業特別会計への繰入金は、依然として続く焦げ付き解消のための繰り入れである。巨額の未収金が残っており、貸付金である以上、返してもらわなければならない。(日本共産党津市議団)		
	《反対討論》PFIには設計・建設・管理の3つの要素があるが、アドバイザーなど余分な費用もかかり、競争性が極めて低い。一旦契約すると15年の契約で、その後は契約の解除のみしか口出しできず、解除となれば多額の賠償金もかかる。主導権を取られ、お金は高くつくにもかかわらず、ろくろく議論もされていない。全員協議会で質問した際も、優秀なんだの一点張りです。ところがよくてどこが悪いかの説明もなく、PFI事業を含む議案第33号に反対する。(岡村 武議員)		
議案第37号	平成23年度津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	一般事務費、徴収事務費の減等、563万1,000円の減額補正	長谷川幸子、藤本智子 和田甲子雄、豊田光治
	《反対討論》75歳以上の高齢者を年齢で差別し負担を負わせる制度であり、老人保健制度に戻して高齢者の医療差別をなくすため、この制度は即時廃止すべきである。(日本共産党津市議団)		
議案第42号	平成23年度津市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)	償還金金の増、貸付事業運営費の減等、177万7,000円の増額補正	長谷川幸子、藤本智子 和田甲子雄、豊田光治
	《反対討論》議案第33号で述べた理由で反対する。(日本共産党津市議団)		
議案第44号	平成24年度津市一般会計予算	屋内総合スポーツ施設整備事業、新斎場整備事業、新最終処分場・リサイクルセンター整備事業、名松線復旧関係事業、環境関係事業、公共施設耐震化事業、消防関係事業、防災対策事業、福祉関係経費、教育関係経費、生涯学習スポーツ・文化振興経費、農林水産業振興事業、商工業及び観光振興事業、交流機能向上経費、市民活動推進経費等、1,002億3,070万4,000円	長谷川幸子、藤本智子 和田甲子雄、豊田光治 岡村 武
	《反対討論》救急医療対策の充実、子ども医療費助成の拡大などは評価できるが、市民の声を無視してセンターパレス存続ありきの社会福祉センター・中央公民館のセンターパレスへの移転、一部区分所有は津市の将来に禍根を残すことになる。また、一般家庭への太陽光発電導入を促進するとしているにもかかわらず、5Kw未満の補助を取りやめ、実質一般家庭への補助を打ち切り、計画に掲げた目標達成にも至っていない状態での方向転換は理解できない。また、市長は対話と連携を掲げながら、市民課や税務課の窓口業務の民間委託を予定しており、行財政改革の名のもと、市民と直接接する大事な窓口を民間に任せ、人員削減することは問題である。なお、必要な予算化がされている防災対策や適用要件が緩和され、中小企業にも適用が広がった企業立地奨励金については評価する。(日本共産党津市議団)		
	《反対討論》議案第33号と同様、PFI事業を含む議案第44号に反対する。(岡村 武議員)		